

# 人命最優先の 防災立国の実現に向けて

内閣府特命担当大臣（防災）  
坂井 学



皆様には、平素より防災行政にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

我が国は、世界有数の災害発生国であり、近年も令和6年能登半島地震をはじめ、相次ぐ大雨や大雪、林野火災など、一連の災害で甚大な被害が発生しました。

これらの災害により亡くなられた方々とそこご遺族に深く哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

風水害は頻発化・激甚化しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生も危惧されるなど、我が国ではいつどこで災害が起こるかわかりません。このため、行政による対策はもとより、国民一人ひとりが災害を自分ごととして捉え、「自らの命は自らが守る」という意識を持って日頃の備えを徹底する「自助」、そして、地域住民等が助け合う「共助」が大変重要です。

振り返れば、我が国の災害対策は、大災害の教訓を形にすることで強化されてきました。その都度得られた経験や教訓を踏まえ、不断に災害対策を強化していくことの重要性を改めて感じています。多くの方々がボランティアに参加した30年前の阪神・淡路大震災の発生年、平成7年は「ボランティア元年」とも言われますが、今やその存在は被災地に欠かせません。

政府においては、令和6年能登半島地震も踏まえて、今国会に「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」を提出しております。その中でも、自治体等と連携して被災者支援などに取り組まれるNPO・ボランティア団体等について、国の登録制度を創設し、より一層の官民連携の強化を図ることとしています。

さらに、令和8年度中の防災庁の設置を見据え、今年度から内閣府防災担当の予算・人員を抜本的に強化し、地域防災力強化担当を新たに創設するとともに、災害専門ボランティアなどの育成や防災教育の充実等による災害対応力・地域防災力の向上に取り組むこととしています。

このように、地域防災の強化に向けた取組を加速する中、地域の実情を知り、全国各地でご活躍いただいている地域防災のリーダーや消防職員、消防団員の皆様の役割はますます重要になっております。

どうか皆様には、平時から内閣府が自治体等と連携して実施する地域防災の課題解決のための研修や避難生活を支援するリーダー／サポーターの育成、個別避難計画の策定などに積極的にご参加・ご協力をいただき、発災時には、自らの地域はもとより、他地域における避難所の運営等にも是非ご参画いただき、さらにご活躍されることを期待しております。

人命最優先の「防災立国」を実現し、国民の皆様の生命・身体・財産を災害から守り抜くため、今後とも、防災に携わるすべての皆様とともに、災害に強くしなやかな国づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。